



芦屋「九条の会」ニュース

発行責任者：片岡隆 連絡先 090-7118-2312

<http://ashiya9.web.fc2.com/>

たび重なる憲法破壊をやめよ！

10月4日、岸田内閣発足。新首相は「新しい資本主義」を掲げ「成長と分配の好循環」を言いますが、アベノミクスを継承しながらそれが実現できるのでしょうか？私たちは、新政権が狙う4項目（自衛隊明記、緊急事態条項創設、合区解消、教育環境の充実）の改憲策動に徹底的に反対します。また、コロナ対策のためには、新自由主義政策により改悪・削減され続けてきた医療・公衆衛生体制の立て直しが喫緊の課題です。総選挙結果はわかりませんが、この他に岸田内閣に求めることを五つあげます。

第一に、安倍・菅政権で繰り返されてきた憲法破壊をやめること。4野党が憲法に基づいて要求した臨時国会を開かず、医療崩壊し国民が苦しんでいる時期に国会は閉じたまま。結局、「首班指名国会」にすりかえ、予算委員会も開かないまま解散。憲法53条蹂躪は2017年の安倍政権に引き継ぎです。政権が憲法の規定を平然と破るようになった契機は、集団的自衛権行使容認の閣議決定（2014年）と翌年の安保法制強行であったことは忘れません。岡山地裁判決（2021年4月）は「召集に必要な合理的期間内に召集する法的義務がある」と指摘。これは「憲法学説の一致した見解」（長谷部早大教授）であり、浜田元最高裁判事も安倍・菅内閣の対応は「明白に違憲」と明言。

第二に、「モリ・カケ・桜」等の公文書改ざん・国政私物化の真相を究明すること。

第三に、日本学術会議法を踏みにじる候補者任命拒否を撤回し、直ちに6名を任命することです。科学・学術敵視は国民を不幸にします。コロナ対策でも然り。平和で自由な社会の維持でも然り。

第四に、核兵器禁止条約に一日も早く署名し批准すること。少なくとも来年3月にウィーンで開かれる締約国会議にオブザーバーとして参加することを求めます。

第五に、国民の悲痛な願いに背を向けないことです。総裁選挙中、二つの公開質問状に回答しなかったことについて猛省を求めます。一つは、「桜を見る会」問題に関する質問状。もう一つは、辺野古新基地建設のため

に沖縄戦犠牲者の遺骨が眠る本島南部の土砂を採取することについて、「ガマフヤー」（沖縄戦遺骨収集ボランティア）からの質問状。そして今、赤木雅子さん直筆の手紙と「ガマフヤー」から岸田首相に宛てた質問状に答えるべきです。「国民の声を聞く」とは、「聞き流す」ことですか？



立憲主義の再生を！

内田樹さんはこう言います。「いくら嘘をついても、デタラメを言っても、食言しても、政治家にとってもまったくダメージにならないという時代がもう10年近く続いています」。まったく同感です。さらに付け加えるなら、「憲法を踏みにじっても」と。こんな時代がいつまでも続いているのは、国民多数が幸せになれるはずはありません。

今こそ憲法を大事にする政治を実現しましょう！！（久保 富三夫 記）